

児童デイサービスへの活動紹介 理事長 山本恵由美



ある時、友人から「もりメイト倶楽部の森林整備活動で培われた技術やものづくりが、子どもの技能訓練に役立つのではないかと、児童福祉施設を紹介されました。

当時はデイサービス＝高齢者という認識から「児童デイサービスは何をやる場所？」という印象。放課後に預かり、遊びや生活の場を与える児童クラブ(学童保育)との違いなど明確ではありませんでした。

「児童デイサービス」とは児童福祉法に基づき、行政の指定を受けた事業者が、障がいのある子どもたち（6歳～18歳の就学児）を放課後等に生活能力向上のための訓練および自立に向けた支援を継続的に行う療育の施設だということです。

「ゆうゆう」では体力や複合動作を養う運動療育や書道、創作活動など教諭等資格のあるスタッフの方々が子どものやる気を引き出し「自ら伸びる」潜在的な力を信じて、熱心に指導をしておられます。その理念に共感し、ご協力できればと2015年から弊会の新たな社会貢献として、このご縁を紡ぐことにしました。現在は2か所でクラフト部会や知人のアーティストとともに活動をしており、毎回子どもたちの発想の豊かさに、感動しています。

森内だけの活動に止まらず、多様な企画を展開する弊社ですが、今後も様々な見地で社会への貢献に注力したいと考えています。

